

# 利用料金表 (総合事業：小山市)

令和元年10月1日 改定

## 1. 通所型サービス費(従来型) (1月につき)

	事業対象者	要支援1	要支援2
週1回程度利用	1,655 単位	1,655 単位	
週2回程度利用	3,393 単位		3,393 単位

## 2. 加算(該当する利用者様のみ対象) (1回につき)


## 3. 加算(全ての利用者様が対象) (1月につき)

処遇改善加算Ⅱ	ひと月の所定単位数にサービス別加算率(43/1000)を乗じて算出した単位数を加算。	単位
---------	--	----

## 4. 単価

単価	国が定める額を上限として、実施主体である小山市が定める1単位の単価。	10.14 円
----	------------------------------------	---------

## 5. 食費 (1日につき)

	昼食
食費	700 円

※ 昼食費には、おやつ代を含みます。

## 6. その他、自己負担となる費用

おやつ代	昼食を召し上げらず、おやつを召し上がった場合。	100 円/食
教養娯楽費	レクリエーションの材料費としていただきます。	100 円/回
オムツ代	事業所のオムツを使用された場合。	100 円/枚
パッド代	事業所のパッドを使用された場合。	50 円/枚
衛生材料費	事業所の衛生材料を使用された場合。	50 円/枚
理髪代 (髭剃り無し)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,000 円/回
理髪代 (髭剃り有り)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,500 円/回
実施地域外 送迎時交通費	実施地域外の方で、事業所が送迎を行う場合。	10 円/km